

飯田コミュニティスクールの概要と設置について

学校と保護者、地域住民が一体となって子どもたちを育てるために、地域に根差した学校をつくる仕組みとなる学校運営協議会を設置した学校を、教育委員会が飯田コミュニティスクールとして指定します。

1 飯田コミュニティスクールの概要

(1) 設置 [「飯田市学校運営協議会規則」第 2 条 (平成 28 年飯田市教育委員会規則第 2 号)]

飯田市教育委員会は、小学校から中学校までの 9 年間で小中が連携し一貫した教育を、学校と保護者及び地域住民等が一体となって推進するため、学校運営協議会を設置する。

(2) 目的 [同第 3 条]

学校運営協議会は、教育委員会及び校長の権限と責任の下、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かした、よりよい教育の実現に取り組むことを目的とする。

(3) 法的根拠

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 47 条の 5 (H16.9.9 施行)

(4) 学校運営協議会の機能

① 学校運営への参画・承認…学校と地域が学校運営について話し合い、目標や課題等を共有し、学校の作成する学校運営の基本方針を承認します。

② 学校評価…学校が行う自己評価について学校関係者評価を行います。

※授業や学校行事の参観、教職員との対話等を行います。

③ 学校支援…学校支援ボランティアを組織化し、年間計画の作成や調整等を実施します。

なお、・学校運営協議会の名称は各学校の協議会で決定します。

・平成 28 年度をもって、学校評議員制度は廃止し、学校運営協議会に一体化します。

(5) 組織の特徴

学校運営協議会の構成には、地域住民や保護者の方の外、地域の社会教育機関である公民館の館長(主事)が入ります。

2 飯田コミュニティスクール設置までの経過

(1) 12 月 14 日の教育委員会定例会において制定された「飯田市学校運営協議会規則」に基づき、飯田市内 28 小中学校から「平成 28 年度学校運営協議会委員 推薦名簿」が提出されました。

(2) 学校運営協議会委員数は、28 校で合計 317 名です。

(3) 3 月 10 日の教育委員会定例会において、同名簿をもとに各学校の学校運営協議会委員を任命し、「飯田市学校運営協議会規則」第 4 条の規定により、28 小中学校を飯田コミュニティスクールに指定しました。

(4) 学校運営協議会委員の任期は 1 年(同規則第 10 条)。平成 28 年度の委員の任期は 3 月 31 日まで。平成 29 年度の委員については、4 月 28 日までに学校長が推薦名簿を提出します。

3 飯田コミュニティスクール設立に関する周知スケジュール

(1) 3 月 15 日、16 日の小中学校卒業式当日において、

・飯田コミュニティスクール「指定書」の交付式を各学校において行います。

・卒業式「教育委員会挨拶」の中で、飯田コミュニティスクールが設立したことを述べます。

(2) 3 月 21 日 定例記者会見において、教育委員会から飯田コミュニティスクールについて説明します。